

# 山口法律会計事務所のご案内

## 事務所紹介～こんな事務所です～

### 事件に向き合う姿勢

私たちは、事務所設立以来一貫して、社会的に弱い立場におかれた人たちの人権を擁護することを大切な目標として、事務所を運営してきました。一つ一つの事件を、依頼者に寄り添いながら、丁寧に、最高の結果を導き出すために、最大の努力をすることを基本姿勢としています。依頼者との信頼関係が最も重要だと考え、「また依頼したいと思ってもらえる事務所」をモットーにしています。

事件の中には、依頼者の経済状況のために費用負担が出来ない事件もありますが、このような事件も大切に処理していきます。

多くの事件は、弁護士が複数で担当し、共同で処理しています。複数の目と複数の力で携わることが、依頼者にとって最大の結果をもたらすと考えているからです。

### 事務所のメンバー

弁護士6名、税理士1名の合計7名です。弁護士は全員、委員会活動や弁護団活動に携わり、事務所内外で活動しています。

弁護士・税理士と事務局との風通しの良さをよくするように、常に心がけています。

## 所外活動を推奨しています

当事務所は、事務所の事件処理をきちんと行うのが大前提ですが、それ以外に、事務所外での弁護士活動や、弁護士会での委員会活動、そのほか様々な所外活動を強く推奨しています。

多くの社会的活動を通じて、より多くの人に接し、多くを学ぶことによって、弁護士として視野が広くなり、事件活動にも多くの貢献が期待できると考えるからです。

このような所外活動は、勤務時間内外を問わず実施していただいてもかまいませんし、何らの制限もありません。

## このような方と一緒に働きたいと思っています

当事務所は、どのような事件でも一つ一つ熱心に取り組み、依頼者にとって最良の結果を出すことを目標としています。

弁護士は、事件処理だけではなく、社会的に意義のある活動に携わりながら、その両者を両立させることが大事であると考えています。

このような事務所の考え方を共有し、何事にも粘り強くかつ熱心に取り組んでもらえる方と一緒に働きたいと思っています。

皆様のご応募をお待ちしております。

所長 弁護士 山口 健一